

ベトナム国立大学からブイ・ティ・ティン・ハン教授の講演の翻訳原稿掲載にあたって

二宮周平教授を研究代表者とする「変貌する家事紛争に対応した解決モデルの構築」に関する研究の一環として、2012年1月13日にベトナム国立大学からブイ・ティ・ティン・ハン教授をお招きして、立命館大学衣笠キャンパス学而館2階第2研究会室において、「今日のベトナムにおける家庭内暴力の現状と家庭内暴力防止法」及び「ベトナムにおける両親の離婚後の子の権利保護について」という2つの表題のもと講演をいただき、ベトナムのDV及び離婚後の親権を巡る現代的な問題について議論をする機会を得ることができた。ご帰国の後、講演原稿に注を加えるなどの若干の加筆をいただき、今般、立命館法学への翻訳掲載のお許しを得て、ここに掲載する運びとなった。

わが国でも国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約の批准に関して、新聞報道などでも注目されていた時期でもあり、時宜を得たテーマであり、研究会でも非常に活発な議論・意見交換が行われた。家族間紛争の実効的解決のためには、法制度や理論だけでなく、社会的背景に対する理解が必須であり、学問領域を超えた研究・調査が求められる。ハン教授の講演は、統計資料を駆使し、心理学的な影響や社会情勢にも配慮した非常に興味深い内容であった。

ハン先生は、ベトナムにおける家族法の第一人者であり、ご多忙の中、来日いただき講演いただいたうえ、講演原稿の翻訳掲載にご快諾いただいた。ここに深く感謝する次第である。

(名古屋大学 酒井 一)